

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期初山別村まち・ひと・しごと総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道苫前郡初山別村

### 3 地域再生計画の区域

北海道苫前郡初山別村の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 総人口の推移

本村の人口は、戦後増加の一途をたどったが、1955年の5,640人（国勢調査）をピークに減少へ転じた。

1960年から1970年頃の減少が特に著しく、10年間で1,655人、32%が減少している（5,855人（1960年）→3,512人（1970年））。その後、現在まで減少の傾きこそ緩やかになったものの、減少傾向に歯止めはかかっていない。

その結果、人口ピーク時5,640人（1955年国調）から1,369人（2010年国調）までの55年間で、人口規模は1/4に縮小している。

住民基本台帳によると2024年には983人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には424人まで減少することが見込まれている。

#### (2) 年齢3区分別人口の推移

年少人口は、1950年の2,272人をピークに減少している。総人口に占める割合は、1950年で41.7%であったが、2010年は11.5%であり、その減少のスピードは著しい。2024年には71人となっている。

生産年齢人口は、1955年の3,105人をピークに減少しているが、総人口の減少よりは緩やかである。総人口に占める割合は、1995年までは6割を超えていたが、2010年には54.1%と減少している。2024年には459人となっている。

老年人口は、1960年には230人だったが、以降増加傾向にあり、総人口に占める割合も1960年には4.5%であったものが、2010年には34.4%に達しており、その増加傾向に歯止めがかかる見込みはない。2024年には370人となっている。

### (3) 出生・死亡・転入・転出の推移

1989年までは、出生率と死亡数が拮抗する一方、転出が転入を上回る社会減が顕著であり、特に1974年までは毎年人口の3～8%が減り続ける大幅な転出超過であったが、その後社会減は1～3%台へと多少鈍化した。

1990年以降は、自然増減もマイナスへ転じ、社会減・自然減合わせて毎年1～2%の人口減少が続いている。2024年には32人の社会減、14人の自然減となっている。

なお、1978年、1995年、2009年に社会増が見られるが（各29人、24人、14人）、福祉施設の開設、増設、職員増員の特殊事情による。

また、合計特殊出生率については2024年に0.47となっており、全国平均1.15・北海道平均1.01と比べて下回っているが、出生数については1～10人と、年によっての幅が大きいことから、一定の水準を維持できるよう、安心して生み育てる環境作りが求められている。

社人研による推計において、本村の人口は、今後も大幅に減少し続けることとされている中で、このままでは労働力の低下や地域コミュニティの衰退といった影響が懸念される。

そこで、「初山別村人口ビジョン」では、「合計特殊出生率が、2015年に1.30、2020年に1.50、2025年に1.80、2030年以降は2.10まで上昇すること」と「2015年以降、毎年男女20～24歳それぞれ2名（計4名）が新たに転入すること」を目標として設定し、2040年の人口が838人となることを展望している。

これに基づき、本戦略に基づく施策・事業を着実に推進していくことにより、「本戦略の計画期間の最終年である2030年の合計特殊出生率が1.80まで上昇すること」と、「毎年男女20～24歳それぞれ2名（計4名）が新たに転入すること」を本戦略においても目標とし、2030年の人口が900人になることを見込む。

「初山別村人口ビジョン」で設定した目標を達成し、デジタルやICTといっ

た新しい技術を積極的に活用しながら人口減少に歯止めをかけ、本村における地方創生を推進していくため、本計画期間中、4つの戦略目標を掲げる。

【戦略目標1】 新たな雇用により、地域産業と活気を創出する（農業・漁業への新規就業を含む）

【戦略目標2】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、働きながら子育てができる環境をつくる

【戦略目標3】 定住したくなる魅力ある生活環境や安全・安心な生活環境をつくる

【戦略目標4】 これからの時代にあった地域づくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	起業数【累計】	1法人	1法人	基本目標1
	新規雇用者数【累計】	6人	5人	
	新規就農研修生【累計】	4人	3人	
	新規漁業就業研修生【累計】	2人	4人	
イ	婚姻件数(年間)	0件	4件	基本目標2
	合計特殊出生率	0.47	1.80	
ウ	村外からの移住者【累計】	0人	10人	基本目標3
	交流人口の増加(ふるさと納税件数+SNS登録者数)	0人	3,000人	
エ	地域おこし協力隊の定住者数【累計】	2人	10人	基本目標4
	公式SNSフォロワー数増【累計】	580人	5,000人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 新たな雇用により地域産業と活気を創出する事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、働きながら子育てができる環境をつくる事業

ウ 定住したくなる魅力ある生活環境や安全・安心な生活環境をつくる事業

エ これからの時代にあった地域づくり事業

#### ② 事業の内容

ア 新たな雇用により地域産業と活気を創出する事業

都市部を中心に、田舎暮らしを志向する若者などが増えているが、移住先に安定した働き口のないことが障壁の一つとなっている。本村においても安定した働き口は多くなく、雇用の創出が必要となっている。

その一方で、本村の基幹産業である第一次産業は、高齢化による担い手不足や後継者不足が深刻であり、現在の人手不足への対策を講じつつ、早急に後継者対策を実施する必要がある。また、地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決するコミュニティビジネスの育成により、地域課題の解決と地域の活性化を図る必要がある。

このため、後継者対策やコミュニティビジネスの育成などに取り組むことで、新規雇用の創出を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・新規就農者支援対策事業
- ・新規漁業就業者支援対策事業
- ・地域おこし協力隊起業支援事業

- ・起業者支援事業 等

## イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、働きながら子育てができる環境をつくる事業

本村では、人口減少に加えて少子化も急速に進行しており、その改善と村の活性化のために、合計特殊出生率の向上を図る必要がある。

このため、出生時の負担軽減、子育てを行う女性の就業支援などに取り組むことで、子どもを産み育てやすく、働きながら子育てができる環境づくりを進め、合計特殊出生率の向上を図る事業

### 【具体的な事業】

- ・妊娠時通院交通費の助成事業
- ・村へき地保育所延長保育の実施 等

## ウ 定住したくなる魅力ある生活環境や安全・安心な生活環境をつくる事業

村外から本村への移住や村民が引き続き住み続けることを促進するためには、住環境をはじめとして魅力ある生活環境や、安全に安心して暮らし続けることのできる生活環境を整えることが重要となる。

このため、住環境の充実や本村の実情に即した新たな地域公共交通の構築などに取り組むことで、定住したくなる魅力ある生活環境づくりと安全・安心な生活環境づくりを進める事業や村公式SNSなどを活用して本村の美しい星空や豊かな自然の魅力を国内外に広く発信する事業

### 【具体的な事業】

- ・地域公共交通対策事業
- ・住宅整備資金貸付事業
- ・空き家バンク制度の利用促進等の住宅環境拡充事業 等

## エ これからの時代にあった地域づくり事業

本村に定住を希望しながらも、日常生活の様々な不安や不便さが負担になり、転出してしまっている人がいる。

人口減の中にあっても、ひとり一人が抱える不安や感じる不便の解消に努め、村の特色を活かした情報発信と交流促進により、関係人口の増加と認知度向上を図り選ばれる村づくりを進めたい。

その手段の1つとして、ICTを活用した暮らしの高度化や教育・スマ

一ト産業の導入促進に取り組み、担い手不足の解消と人口減にあっても強い産業を継続することのできる事業

**【具体的な事業】**

- ・行政手続のオンライン化
- ・災害時の情報網の整備
- ・観光情報の発信
- ・ICTを活用した有害鳥獣対策
- ・スマート産業の推進 等

※なお、詳細は第3期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

40,000千円（2026年度～2030年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度11月頃を目途に外部有識者で構成される初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において効果検証を行い、必要に応じて事業内容を見直す。検証後、本村公式WEBサイトにおいて検証結果を公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで